

令和5・6年度第6回国分寺市青少年問題協議会

日 時：令和6年4月25日（木） 午後2時～4時

場 所：国分寺市役所 プレハブ第1会議室

出席委員：成瀬大輔（会長），田中芳幸（副会長），長谷川久見子，井上和憲，三ツ木静江，右高博之，西川葵，熊沢渉，青木伸道，瀧山美恵，丸山智史

欠席委員：波田桃子

事務局：子ども家庭部（石丸部長）、子ども若者計画課（千葉課長・城内若者支援担当係長・斉藤計画担当係長・大原）

傍 聴 者：0名

事務局：それでは定刻となりましたので、青少年問題協議会を始めたいと思います。本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。子ども若者計画課、若者支援担当係長の城内と申します。よろしくお願いいたします。

これまで委員を務めていただいております田中久美子委員と柿崎委員が引越しや人事異動のため、3月31日付で解嘱となりました。それに伴い、令和5・6年度第6回国分寺市青少年問題協議会に先立ちまして、後任委員の委嘱を行いたいと思います。石丸部長よろしくお願いいたします。

子ども家庭部長：子ども家庭部長の石丸です。よろしくお願いいたします。本来は市長から手渡しさせていただくところなのですが、市長が本日公務のため欠席ですので、私が代理をさせていただきたいと思います。委嘱状は、机上のほうに配付させていただいております。新しい委員の方として、三ツ木静江様と丸山智史様に新たな委員として委嘱をお願いしております。委嘱の任期は、前任の方の任期を引き継ぐ形になりますので、令和7年7月15日までとなります。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局：ありがとうございました。後任委員の委嘱をさせていただきましたので、続いて、本日の協議会の成立について、確認、報告をさせていただきます。

事務局：本日の協議会の成立について、御報告いたします。委員12名中、現在の出席委員が11名、欠席委員が1名です。委員の過半数の出席がございますので、国分寺市青少年問題協議会条例第5条の規定により、本日の会議が成立することを確認いたしました。

また、本日の会議の配付資料について御確認をお願いいたします。本日お配りしている資料は、次第が1枚、資料が4枚です。資料1については、開催通知送付時は未決定でありました丸山委員のお名前が記載できておりませんでした。本日、追記したものを机上にお配りしておりますので差替えをお願いいたします。

たします。そのほかに、前回の議事録の確定版をお配りしています。会議の成立及び資料の確認は以上となります。

事務局：すみません。今御紹介した資料の他に、国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画の冊子も机上に追加でお配りさせていただいております。会議の後半に、少し本計画の話もさせていただければと思っておりますので、急遽ですが追加でお配りさせていただきました。以上となります。

会長：本日もどうぞよろしく願いいたします。事務局の皆さん、どうもありがとうございました。会の成立が確認できましたので、これより令和5・6年度の第6回国分寺市青少年問題協議会を開催いたします。

では、次第に従いまして進行させていただきます。次第2の（1）、子ども家庭部長の御挨拶をよろしく願いいたします。

子ども家庭部長：改めまして、皆様こんにちは。前任の宮本の後任で、4月より子ども家庭部長に着任しました石丸と申します。どうぞよろしく願いいたします。日頃より、皆様には当市の青少年行政について、御理解と御協力を賜りまして本当に感謝申し上げます。ありがとうございます。

近年、コロナ禍も経て社会情勢が本当に大きく変わる中で、やはり子どもや青少年を取り巻く環境も大きく変化しています。その中で、子どもたちや青少年が健やかに成長していくためには、行政だけではなくて、ご家庭や地域、それから皆様の所属している団体様と協力しながら、取り組みを進めることがますます重要になっていると感じております。この協議会は、本日第6回ということで、昨年度から活発な御意見を頂いていると担当から聞いております。今後、青少年を取り巻く環境は、ますますいろいろな課題に直面していくと思いますので、皆様の御意見を賜りますようお願いしまして、御挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

会長：ありがとうございました。では、続きまして、次第2の（2）。新たに委員となられました三ツ木委員と丸山委員に自己紹介をお願いしたいと思います。お名前、所属、日頃の御活動など簡単に構いませんので自己紹介をお願いいたします。では、三ツ木委員からよろしく願いいたします。

委員：皆さん、はじめまして。三ツ木静江と申します。よろしく願いいたします。前任の田中久美子さんの後任で参りました。所属は、北多摩東地区国分寺分区の保護司でございます。平成10年から民生委員、児童委員を18年させていただきました。今回の議題に関連する子どものことでは、20年以上前になると思いますが、東京シューレに見学に行かせていただいたのが主任児童委員さんと子どもの不登校についてでした。また、子ども家庭支援センターのワーカーさんと一緒に相談させていただいたりしておりました。皆様の御指導を頂きながら一緒にやっていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

会 長：ありがとうございました。では、続きまして、丸山委員、お願いいたします。
委 員：国分寺市立第七小学校の校長の丸山智史と申します。この4月に着任しました。
昨年、同じ市内の第八小学校にいました。ただ、第八小学校も1年しかいなかった
ので、国分寺市に来てから2年目ということになります。都の職員です
ので、東京都内を異動で回るのですけれども、国分寺市のことを去年1年間
感じて、不登校の実態であるとか、いろいろな子どもたちの生活指導上の実態
を把握して対応しているところです。いろいろと皆さんと活発な意見が交流で
きたらなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

会 長：ありがとうございました。それで、ここで子ども家庭部長が公務のため退席に
なるとお聞きしております。どうもありがとうございました。

（子ども家庭部長 退席）

それでは、次第に戻ります。次第2の（3）。田中久美子委員の解嘱に伴い
まして副会長の互選を行いたいと思っております。本協議会の副会長につい
ては、国分寺市青少年問題協議会条例、第3条によって、委員の互選により
定めることになっております。立候補、もしくは推薦で決めていただければ
と思っておりますが、なかなか立候補は難しいと思ひまして、一応私、会
長からの推薦で、前期から継続の委員の中で取りまとめのサポートを田中
芳幸委員にお願いしたいと思っております。御異議がないようでしたら、
このまま進めたいと思ひますが、いかがでしょうか。では、御異議がない
ということで、田中委員にお願いしたいと思ひます。ありがとうございます。
それでは田中委員、副会長ということで席の移動をお願いいたします。

（席移動）

委 員：今、会長より御推薦いただきまして大変光栄なことだと思ひて、1
年間ですけれども微力ながらお手伝いさせていただきたいと思ひて
おります。よろしくお願いします。

私は、国分寺に住んで20数年になりますけれども、今、国分寺の青少年
委員というところで今度3期目になります。小学校5、6年生の子ども
たちのわんぱく学校と地域の中学校、高校生の地域リーダーを育てる
という、そういう社会教育課の活動のほうに参加しておりまして、縁
あってこちらのほうにも参加するようになりました。こちらの協議会
は2期目ですので、まだ至らない点もいろいろあると思ひますが、
皆さんのお力をお借りして、しっかり務めていければと思ひて
おります。よろしくお願いします。

会 長：ありがとうございます。よろしくお願いいたします。では、副会長が
決まりましたので、次第3の協議事項に移っていきたく思ひます。本
日の協議事項は2点ございます。1点目が、「令和6年度の進め方と
スケジュールについて」、2点目が「令和5・6年度の成果物に
関する協議」ということになります。では、初めに協議事項（1）
「令和6年度の進め方とスケジュールについて」、

まず、事務局より御説明をお願いいたします。

事務局：前回の協議会で、令和6年度の勉強会の講師について皆様のほうからスクールソーシャルワーカーをお呼びしたいという希望を頂いておりました。このことについて、教育委員会のほうに打診をしたのですが、残念ながら対応は難しいという回答でした。そのため、勉強会をどうするかについて、また改めて皆様にいろいろ御協議いただきたいと思います。と思っています。

なお、私たち事務局でも今回のスクールソーシャルワーカーの調整が難しい結果をふまえて、代替案を検討しましたので、御紹介させていただければと思います。

現在、子ども若者計画課では、本日追加でお配りしている子ども若者・子育ていきいき計画が、今年度最終年度を迎えるということで、令和7年度以降の計画案を検討しております。それに伴い、市内の子育て環境など、これまで取り組んできた施策の結果を図れるよう市民へアンケート調査をしました。昨年度の会議の中で、皆様から市の子育て等に関する現状がどうなっているのか知りたいというお声を頂いていたことを思い出しまして、今回市内で行ったアンケート結果が、恐らく8月には皆様に御報告できるような形になっているかと思っておりますので、当市の子育てに関する現状を知る勉強会という位置づけで、アンケート結果等を皆様に御報告させていただく、という代替案を1つ考えました。こちらの代替案も含め、勉強会について検討いただければと思います。よろしくお願いいたします。

会長：ありがとうございます。今、事務局から説明がありましたが、スクールソーシャルワーカーの方を講師としてお呼びするのはなかなか難しいということでした。また、代替案として、昨年実施されましたアンケートの結果報告をさせていただいて、市の現状を学ぶ勉強会という案を提案頂きました。今年度の勉強会について、皆様の御意見を伺えればと思っています。もちろん、それにこだわるわけではありませんし、実現可能なものであれば別途講師を呼ぶという形でも検討は可能かなと思いますけれども、皆様の御意見はいかがでしょうか。

新任の方もいらっしゃるので、一応今期のこれまでの状況をお伝えします。令和5・6年度は不登校問題をテーマに、地域のいろいろな方たちが集まるこの会の中で、何かできないかと検討しております。每期2年単位で、何かしら成果を出すことを目標にしておりまして、前期は資料に書いてありますけれども啓発物のポスターを作成しました。今期の成果物としても、啓発物を想定しておりまして、ポスターを作成するという方向で今、協議を進めております。

事務局：資料3でお配りしているポスターは、前期のポスターをベースに、少し形を変えたものになります。

会長：アンケートといっても、実物を見てみないとイメージが湧きにくいところもあるかなと思うのですが、対象者とか項目がどういったものがあるのか御説明い

ただくことはできますか。

事務局：アンケートは、市内 3,000 人の方に配りました。3,000 人一律に同じものではなく、4つの年齢区分に分けて、対象区分に合わせた内容のアンケートを実施しております。子育て世帯、小中学生に向けた質問であったりということで、後ほど計画担当の者も来るので、そこで詳しく御説明ができればと思ってはいるのですけれども、それぞれの区分に向けて意見が集められるような工夫をして、4種類のアンケートを作成しております。その結果を、総合的にどのような現状なのかというのを現在取りまとめ、分析しているところです。現状、まとめ作業の最終段階になっておりますので、まだ内容のほうがお伝えできなくて申し訳ないのですけれども、子ども関連に特化した内容のアンケート結果だと思っていただければと思います。市の総合ビジョンのアンケートとはちょっと違う形になります。

会長：ありがとうございます。この中には、不登校ですとかそういった学校との関係の質問項目というのも入っているのですかね。

事務局：ひきこもりに関する質問は、若者支援担当として入れさせていただいたりしていることもあるのですが、不登校の調査とは違うので入っていなかったと。

事務局：学校関係は、教育委員会のほうで教育ビジョンを今、作っておりますので、そちらのほうでは出ているかなと思います。

会長：分かりました。

委員：ちなみに今の 3,000 名で 4 区分とおっしゃいましたけど、対象者というのはどういう感じで選ばれたのですか。無作為ですか。

事務局：はい。各区分の中で無作為抽出しております。

委員：回答率というのはどのくらいですか。6割くらいですか。もうちょっと下ですか。

事務局：40%くらいだったと思うのですが、ほかの、現在策定中の、今年度できたものと来年度できるものがすごくたくさんあるのですけれども、その中で特別低くも特別高くもないので、おおよそ統計が取れる一定の数字は取れているかなと思います。

会長：アンケート結果は、今回の不登校のテーマに直接というより、取り巻く環境に触れるということになってくるかなとは思いますが。特に御異議等がなければ、事務局からの代替え案でいくことでよろしいでしょうか。正直私もイメージが全部ついているわけではなく、見てみないとわからないというところがありますが。

事務局：この代替え案については、不登校のテーマ直接ではありませんが、成果物をどういった方に向けて発信をするかや、どんな内容を盛り込むかを検討する際に参考になればと思って御提案させていただきました。

事務局：今回のアンケートとは別に、幼稚園とか保育園とか区の児童館、それから大学

のほうにも若者の意見ということで聞きに行きまして、その中で今回のこども家庭庁とかこども基本法の中で、いろいろな場面で子どもが最善の利益を得るためにということで、居場所というキーワードがたくさん出てきておりました。子どもたちが今どういったところが安心して居心地がいいのか、その人が居場所と思っているのかということを個別にいろいろ聞かせていただいた意見もまとまってくると思いますので、そういったところで子どもたちの活動場所はどういうところがいいのかとか、そういったところは検討の材料になるかなと思っています。

会 長：ありがとうございます。スクールソーシャルワーカーの方は、個別の案件を取り扱っているということもあり、深い話をしようと思うとそういった個人情報問題などに直面してしまう、逆にそこに触れないとすると、一般的、抽象的な話しかちょっとできないといった事情もあるということで、今回教育委員会側としては難しいという話があったと事務局からお聞きしています。それは妥当なところかなと思いますので、代替で考えたときに、そのアンケート結果の提示をしていただいて、それについて内容を確認したり、気になるところを皆さんと議論するというような形で勉強会を設けたいと思いますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。では、そのように予定を少し組み替えて勉強会を行いたいと思いますので、よろしくお願いします。

では、次に移ります。次第3の(2)、令和6年度の成果物について皆様と協議していきたいと思います。前回の協議会の中で、事務局から教育委員会へ確認いただくことになっていた項目があったかと思います。初めに、事務局から確認いただいた結果について報告をお願いいたします。

事務局：それでは、資料2を御覧ください。こちらには、当市の公立小中学校における不登校の人数と、スクールソーシャルワーカーの対応件数の2点について記載させていただきました。令和5年度については現在、各課集計中のため、令和2年度から令和4年度までの過去3年分の推移を載せさせていただきました。まず、当市の公立小中学校における不登校の人数についてです。小学校、中学校それぞれ分けて記載させていただきました。詳細はお読み取りいただければと思いますが、不登校生徒数の増加傾向がみられ、生徒数に対する不登校生徒数の割合も増加しております。小学校では、令和2年度0.82%であったものが、令和4年度は1.44%。中学校のほうも同様に令和2年度4.06%から令和4年度は5.63%というような形で、増加傾向と推測されます。

次に下段のところに、スクールソーシャルワーカーの対応件数について記載させていただいております。こちらは、国分寺市の事務報告書に記載されている数字から抜粋したのになっております。こちら令和2年度から4年度までの分を記載させていただいております。スクールソーシャルワーカーの人数は、令和2年度から令和4年度にかけて毎年1名ずつ増えております。また、

それに比例して、訪問活動数や関係機関とのケース会議数も増加しております。

なお、この支援対象児童生徒とは、生活指導上の課題を抱える児童や生徒のことだそうです。

それから3点目としまして、資料はないのですけれども、トライルームの資料をホームページに掲載できないかという御意見を頂いておりました。それも伝えさせていただいたところ、教育委員会としても前向きに掲載に向けて検討していきます、という回答を頂きました。

私のほうから学校指導課のほうに確認した内容は以上の3点となります。

また、資料3番も合わせて御説明させていただければと思います。前回の委員の皆さんから御意見を反映させ、前期作成のポスターをベースに少しスペースを設けて、新たに3つ程度コメントが載せられるスペースを作りました。各項目にAやBなどのアルファベットを記載させていただいております。今後、議論する上で、Aの部分はこうした方が良いとか、Dはこういう内容を載せたらいいのではないかと、議論する際に活用いただき、最終的に完成した際はアルファベットを消す形でイメージしております。

事務局のほうからは、資料についての説明は以上になります。

会 長：ありがとうございます。学校指導課に確認いただいた内容と成果物のイメージについて、御説明を頂きました。成果物作成にあたって御意見、御質問等ございましたら、皆様よろしく願いいたします。

委 員：1点質問なのですが、こちらの成果物の最終の締切りといえますか、完成はいつ頃を予定していますでしょうか。

会 長：本当は、今年度が、令和6年の初回なので、ちょっと年間スケジュールをつけていただいたほうがよかったかなと今、思いました。では、説明をお願いします。

事 務 局：第5回の会議時に年間計画の資料を配らせていただいておりますので、本日はお配りしておりません。申し訳ございません。今年度の会議予定としましては、今日の4月15日。それから次回が8月8日。第8回が10月4日、第9回が12月6日、最後の第10回は新庁舎移転の関係でまだ施設予約はできていないので未確定ですが、2月頃を想定しております。成果物に関しましては、12月6日の第4回目のところでおおむね最終案を確定させていただいて、最後の第10回のときには完成した成果物と、市への報告書を添えて出していただくような形になります。そのため、最後10回目は、成果物と報告書の文案を御確認いただくのみになるかと思っておりますので、実際に皆様に修正ができるのは、最後第9回目のところになります。なお、第9回目の時は、最終段階となりますので、大幅な修正はなかなか難しいというイメージを持っていただければと考えています。そのため、次回が勉強会としますと、第8回目の10月に今日皆様から頂いた意見を参考に私たちのほうでまたたたき台を修正したものを提

出ささせていただき、それを最終修正できるタイミングと思って協議いただく。
そのようなイメージで御議論いただければなと思っております。以上です。

委員：分かりました。

会長：10月4日、12月6日の2回が、フルに成果物のこういった議論と計画ができるかと思います。次回の勉強会は、もし時間がとれるようだったら成果物についても少し時間を設けて、皆様と検討できればと思います。そうすると、2.5回ぐらいの、今日を含めると3.5回ぐらいの中で、やらなければいけないということと、あと、これまでの議論の中で、前期のポスターを発展させればいいのかという御意見を前に頂いていたかと思います。ただ、課題として、1つは、テーマをどうするか。前期は「地域でやさしく育てよう子どもの心」というのを掲げて、それぞれ子どもや地域、子育て中の方に向けて、それぞれバラバラになっている情報を参照しやすい何かツールというか啓発物があるといいねということでこういう形を取らせていただきました。そして、ポスター内のQRコードをスマホで読み取りますと、市の該当のホームページに飛んで、情報が見られるというものです。

一方、今年度は、これまでの委員の話の中で、実際に不登校のお子さんがいらっしゃる方もいて、実際にどういうふうに情報にアクセスすればいいのか、もう全く分からないのが非常に困ったというお話も頂きました。そういう意味で、こういった啓発物を目にして1歩前に踏み出せるようなものがあるのかという御提案もいただいたかなと思います。そうすると、前期のテーマをそのまま使うのではなく、参考にしつつ、今期のテーマに合わせて皆様の御意見を頂いて決め直すかどうか。

それから、この資料のA・B・C・D・E・Fのアクセス情報についてどういう形で提示していくか、あと場合によっては、我々青少年問題協議会として地域の方にメッセージを送るということで、何か文章を書くということでもいいのかなと思いますけれども、そういった形で1個1個内容を詰めていければというところです。

例えば、今期のテーマの文言を考えるとすると、非常に皆様の御意見があると思いますし、これだけで結構時間がかかるのかなと思います。もしよろしければ、このポスター構成についての御意見、それから何かテーマのようなもの、アイキャッチのようなテーマをどんと書くのであれば、こういったテーマというか、メッセージ、イメージのようなものを入れるかという文言についてのアイデアも少し今日頂けたら前に進むかなと思いますが、皆さんいかがでしょうか。

委員：今の話で、資料3のHと書いていただいたところなのですが、これは明らかにこのままだと今回の活動ではないので、できれば、今回の不登校を中心に子どもの心について協議しました、となると思います。そうなったときに、

今期のテーマが前期と同じでよいかどうかですね。私としては、このタイトルすごくいいと思っているので、これを2年で捨ててしまうのはもったいないと思って、このままでいいのではないかと発言させていただきました。

なので、テーマは変更せず、継続しますとかければいいのではないかなと、ちょっと軽く考えてしまっていますけれども、継続して2期、今回もこれをテーマに掲げ、その中で不登校を取り上げて協議してきた結果、こう改善してこういうものを入れました、ということを書けばいいのかなと私は思っています。それが実際に我々がやってきた事実なので、それを書くのが正しいと思います。

そういう意味では、私はテーマの文言を変えなくてもいいと思います。こういう考えの基でテーマを不登校に絞って今回は提示しました。それに伴って必要だと思ったものをここに書き出しましたよ、ということが伝われば、それでいいかなと思っています。それによって、やっていることもちゃんと書いてありますし、結果として必要なものが増えたということも実績に残りますし、実態としてこれを活用している方も助かると思います。

あと、もう1つ、A・B・Cが本当にこのままの状態でもいいかどうかというところにちょっと疑問があります。例えば「子どものみなさんに」の「子」も1年生だと漢字が読めないかもしれないですね。じゃあ、これは平仮名のほうがいいのではないかとか、そういうところの見直しはぜひ皆さんの意見を聞いて話をしたいです。あと、ルビも小さいので、2年生、3年生も実は振り仮名がやっと分かってきた子は結構しんどいと思います。あと、不登校の子にちょっと傾向としてあるのが、若干発達障害があったりすると、そこも全くついていけないので、文章が読めないということがあるのですよね。なので、単語がパッと目に入るようにしてあげたほうがいいし、ビジュアルを大きくしたほうがいい。

要は、QRの部分大きくして、テーマを小さくするとか、そういう構成も皆さんでちょっと議論したいなと思います。継続するので、タイトルはそんなに全面に出さなくてもいいと思います。だけど、どこを見たらいいかとかいう情報をもっと大きくしてあげて、まずビジュアライズしてあげる。子どもはここを見ればいい、というのを子どもがパッと目に入るようにしてあげたいので、というのを選考したほうがいいかなと思いました。例えばAのところに「子ども」と書いてあるけど、子どものビジュアルを入れるとか、またはスマホのQRで検索してねを入れておくとか、スマホを見ればいいのか、かざせば分かるようにして、変えられるのであれば変えてあげたほうがいいかなと思いました。なので、ここをよりキャッチしやすいようにしてあげるというのに注力して、我々がこの会で話していた内容を小さく集約しておけば、なぜこうしているかというのが分かると思います。

だから、テーマは継続でいいと思うのですね。ただ、そこを全面に出すというよりテーマは少し小さくして、検索するところをなるべく分かりやすくビジュアル化してあげると。QRコードは、このぐらいの大きさが多分いいと思います。説明書きもそんなに長く書かなくてもいいと思います。そこをキャッチーな言葉をポンと。子どもはここを見てとか、困った子はここを見てとか、そんなのがいいかなと思います。保護者も「困ったら、ここ」とか、そういうキーワードでパンパンパンパンとA・B・Cを貼ってあげると見やすいかなと。

もっと言うと、市のホームページもそうなっているといいなと、私はいつも思っています。「どこ見ていいか」「〇〇課はここです」という、課ではないのですよねというのは若干ありますので、それと同じのをこれで示してあげると、両方よくなっていくかなと思いました。以上です。

会 長：ありがとうございます。今、大事な御意見を頂きました。この「地域でやさしく育てよう子どもの心」というのは前期のテーマではあるのですが、メッセージとしてはとてもすてきなメッセージだということで、これを基に不登校問題について今回は考えましたという前提で、メッセージとしてこのメッセージは維持しつつ、内容については不登校の情報をキャッチしやすいように下のQR全体で示していくというその部分も、どちらかというと、できるだけキャッチしやすいようによりサイズを大きくしたり文言をシンプルにして見やすくして、当事者、いわゆる子どもたちがキャッチできるような、それぞれ配慮をいただけたらという御意見だったと思います。ありがとうございます。

そのほか、御意見はいかがでしょうか。

委 員：この絵の中で、中学生とか高校生みたいな子がいないので、入るといいなと思います。小さい子から制服を着ている女の子や男の子や部活の格好をした子どもや、何でもいいのですけれども、青少年というか、一番悩み多き時代の子たちがこの絵の中に入っているような工夫、ビジュアルの問題からいってもそうかなと思ったのですが。

会 長：ありがとうございます。人物の絵というのはそれぞれ単体でイラストを入れていましたかね。

事 務 局：いえ。ある程度の人数がまとまったイラストをくっつけていたと思います。そして、今年については、特殊な編集ができないのです。というのは、去年は前職でデザインをされていた職員がいたのですが、今期はもういません。なので、イラストについては、入れるとしたらフリー素材を探してきて入れる形なので、これと同じようなテイストにはもうできないと思います。

会 長：なるほど。

事 務 局：なので、私たち事務局として今期できるのは、例えば今回資料でお示したような、絵を全体的に縮尺するとか、位置調整して文言を書き換えるとか、その

ようなレベルでの編集はできますが、例えば色味を全部変えたいなどの編集は限界があります。

会 長：そうすると、この上の文字の字体というかフォントというか、これもすごく何パターンかすてきな案を出していただいて前期は検討したと思うのですが、これも今期はそのまま使うことが前提ですか。

事務局：そうですね。もし今期変更するのであれば、パワーポイントの中にある字体とかであれば可能です。前期の字体は、たしかキリギリスフォントという、子どもたちのお菓子とかによく使われているような文字体という話があったかと思うのですが、このような特殊な字体を使うのはできないかと思います。

委 員：確かにビジュアルに訴えるだと、自分たちが見たときに、高校生、中学生だと自分たちは関係ないのだと思う感じはしましたね。

委 員：ちょっとそんな気はした。青少年問題協議会なので。

委 員：不登校と議題にもありますように、今不登校の割合が5%強ということだから、クラスに1人2人はいるということですよ。

委 員：すごい割合ですよ。中学生は特にすごいですよ。

委 員：中学生でも、制服姿とか部活姿とか。

委 員：そうそう。あってもいいなとちょっと思ったのですが、すみません。

委 員：追加することはできるということですよ。

事務局：そうですね。前期のポスターイラストのテイストと似たようなものを探しながら、追加することはできます。

会 長：フリーの素材で、人物でイラストをちょっと探していただいてということですね。

事務局：はい。それは可能です。

委 員：確かに一番見てもらいたい人に見てもらえるものがないと思うので、その人物のイラストを入れた方がいいと思います。

事務局：わかりました。

会 長：あと、上の「みんなで支える」という吹き出し。これは当時も確か事務局のほうで付け加えてもらったのでしたか。我々のほうでつけたのかちょっと記憶していないのですが、この吹き出しのところをちょっと変えてもいいかもしれませんね。

委 員：ちょっと吹き出しが目立たないかもしれないです、これ。

事務局：吹き出しの色を変えるということですね。

委 員：言葉も。

事務局：言葉は何に変えましょうか。

会 長：それはちょっと考えます。

事務局：分かりました。

会 長：何かアクセスできたら良いと思う情報について、御意見いかがでしょうか。子

どもたちが学校にちょっと行けなくなっているのだけれども、地域にこういうところがあるのだと分かったら、ちょっと外に行ったり居場所になったりするかな、みたいな情報を入れていくイメージかなと思うのですが、そうすると、最初は子ども向け、それから保護者向け、あとはありますか。

委員：今、子どもをイメージしたときに、これはスマートフォンをまだ持っていない方は除外になってしまいますので、ちょっと物心動いた5、6年生くらいですかね。子どもと、恐らく今回、中学生、高校生ぐらいになってくると、もう自分たちは子どもという認識ではなくて、じゃあ大人でもないから、じゃあ「学生のみなさん」もいいなとか。子どもとその世代によって呼び名を変えてあげるとか、今言われたとおりリンク先がまだイメージできていないのですが、多分このままだとちょっと不登校は即イメージがなかなかできなくて、どこかしらに不登校でお悩みの方へみたいなのが入ったりするとそこに行くのでしょうか、やはりスマートフォンが前提になってしまうので、言うとおりのインターネットの検索窓が何かでパソコンからでも入っていくような入り口も持ってあげられれば、入り口が限定でなくていいのかなと思いました。

会長：ありがとうございます。確かに、QRはスマホだったりタブレットの使用が前提になるかなと思いますね。

委員：前期のポスターだと検索窓がありますね。資料3の今回情報を増やしたからか、検索窓が取れてしまっているようですが、前期のポスターではあったのですね。

事務局：今回、6つの情報を掲載したいという御意見でしたので、スペース確保のため削除しました。

委員：私も意見いいですか。先ほど子どもたちが読めるように文字の変更とか漢字の変更とかをして読み取りやすいようにというお話が出たと思うのですが、今、これを読み込んでみると、国分寺市役所のホームページが出てくるので、読み込んだ後もこのページに飛ぶのであればあまり意味がないのかなと思いました。保護者の方とか、子育て中の皆さんであれば問題ないのかなと思うのですが、そこから入っても普通の大人が見るページに飛ぶのであればあまり意味がないのかなと思うので、飛んだ先のページが、子どもたちが電話ができるところだとか、もっと分かりやすいページを用意しないといけないのかなと今、ちょっとやってみて思いました。

会長：そのについては前期でもあった問題というか話題にはなりました。新たに何かページを作るとするのはなかなか難しいのですが、そこがアクセスという意味では、そこまで考えないといけないというのはおっしゃるとおりかなと思います。

余談になってしまいますけれども、こども家庭庁のホームページとかを見ますと、子ども向けとか大人向けとかちょっと見るところが枝分かれしているよ

うになっていますよね。あれもやはりアクセスしやすさというのは、本来であればやらなければいけないことだと思います。

委員：そうですね。ちょっとそこも含めて吟味しないといけないかもしれませんね。

委員：これは飛んで行く先というのは、何か制限とかあるのですか。

事務局：確か、前は直接関係のあるデータが開くページにしていると、ホームページの更新時にQRが使えなくなってしまう可能性があります。そうすると、例えば、本協議会が2年周期で成果物を発行するので2年間は掲示したいと考えたときに、QRが使用できなくなってしまうリスクもあるということで、直接的に開くページにできなかったと思います。なので、直接ファイルページを開くようにするということはできるかなと思いますが、その分無効なQRになってしまうリスクを受け入れる必要があります。

委員：すみません。ちょっといいですか。先ほどお伺いしていてちょっと思ったのですけれども、例えばQRを読んだ先がこども家庭庁のx（エックス）だったりインスタグラムとかに飛ぶようになっていて、そのインスタグラムとかx（エックス）の中で、例えば文部科学省とか厚生労働省とかで子ども向けのSNSとかの相談窓口というがあるので、その情報をx（エックス）なりインスタグラムなりにもともと載せておいて、そのインスタとかのQRを載せるというのはできるのかなとちょっと思いました。難しいのかな。

会長：公的機関であれば、それほど問題は。市ではなくて、例えば東京都のLINE相談というのもありましたけれども。

委員：今ちょっと調べてみたら、厚生労働省であったり文部科学省のほうでもそういう窓口がありますよというページを持っていらっしゃるので、多分そういうところに飛んだほうが、子どもはやはりLINEだったりとかSNSでの相談とかチャットの相談のほうがしやすいと思うので、やはり子どもたちが慣れているもので相談がしやすいもの、やはり電話とかだと大人は慣れていても子どもは慣れていなかったりとかもするので、そういったもので相談ができる窓口が案内されるページに、うまく載せられるようになっていたら、子どもたちは飛びやすいのではないかなとちょっと思いました。

会長：ありがとうございます。相談窓口が分かりやすく掲載されているページ。

委員：そうですね。いろいろ子どもが自分で一生懸命何個もページを開かなくても、パッと見て分かるようにしてあげられたら。大人は次から次へと調べることがあっても、やはり子どもだと一番最初につまずいてしまうと諦めてしまう子もいると思うので、やはりその子その子の発達の具合も違ったり、得て不得手もありますので、ちょっとそこは子どもがアクセスしやすいようにしてあげたいなと、ちょっと思いますね。

会長：ありがとうございます。事務局のほうで、例えば市の「子ども専用相談電話（こそでん）」というのがありましたよね。子ども家庭支援相談センターが

やっている。あれは不登校の話とかまでできるのですかね。

事務局：何でもできると思います。

会長：何でもそこは大丈夫なのですかね。

事務局：はい。年齢制限のみで、特段話す内容の限定はしていなかったと思います。

会長：だとしたら、東京都のLINE相談なんかもやられていますので、そういったものとかでもいいかもしれませんね。

事務局：今ホームページで確認しましたが、子ども専用の相談電話で、18歳未満の子どもがかける相談電話「こそでん」。誰かが話ししたいときのこそでんですということなので、特段相談内容の制限はなくて、18歳未満だけという年齢制限のみが記載されています。

会長：分かりました。ありがとうございます。

委員：だけど、電話だけなのですね。

委員：電話が苦手なお子さんもあります。

委員：電話だけではなくて、ほかの相談窓口では、相談できるのですよね。LINEだとかx（エックス）というのはできないのですか、それは。

事務局：こそでんは電話だけです。

委員：なかなか電話をかけるというのは、ハードルが高いと思います。

委員：かなり子どもにとってはハードルが高いです。

やはりSNSを活用しているお子さんたちにとってみたら、電話をかける、電話を取るというのはすごくハードルが高くなっていると思います。

委員：気軽に誰かに問いかけるような方法でないと。

委員：文字のほうが、多分子どもたちは楽だと思います。

事務局：いろいろな相談窓口については、1枚にまとめて教育委員会のほうで夏休み前に全生徒に配っているはずなので、そちらの中には東京都のものとか、あとLINEで相談できる場所とかそういったものが全て、1か所ではなくて結構いっぱいいろいろなところがざっと書いてあります。その中には様々な相談先が入っていて、小学校とか中学校の児童生徒が何かあったときに相談できるようなお知らせは、市として行っております。

会長：ありがとうございます。

委員：いいですか。小学生と中学生が対象となっているというお話を伺ったのですが、けれども、高校生とか大学生でもやはり不登校になるお子さんもいますし、大学生が今、最近鬱になって学校をそのまま休学したり辞めてしまうお子さんが増えているというのを、私は子どもが大学生にいたので、やはりそういうのを身近に子どもから聞いていたりします。年齢が18歳未満となると高校3年生はかけては駄目なのかとか悩んでいるお子さんも出てきてしまうかもしれないので、もうちょっと不登校の幅を広げてあげてほしいなと、ちょっと今、思いました。もうちょっと上の子たちも、高校生もやはり問題を抱えているお子さん

とかもいらっしゃると思うので、中学生までだとちょっと子どもの的にはきついかなと。確かに高校からはいろいろな学び方を選べますけれども、それでも、ネットの高校ではなく普通に通学できる高校を選んで、結局合わなくて不登校になってしまうお子さんとか、辞めてしまうお子さんもやはり一定数少ないながらもいると思うので、そういったお子さんたちでも見る事ができる状態のものを作ってあげられたらと思います。

会 長：単に義務教育特有の問題だけでは多分なくて、1人1人の人生のいろいろな難しい問題、課題というかそれに直面にする部分なのだろうなと。それはいつになってもあり得る事なのだろうと思うのですね。レンジを幅広く持ってアクセスできるようにすると、どうしても情報量が増えるのかなということ、載せ方をいろいろ考えなければいけないとか、いろいろその調整を考えていけたらということですね。ありがとうございます。

事務局：今、御質問いただいたように、こそでんは18歳未満と書いてあり、高校生も対象年齢となっています。また、教育委員会のほうは義務教育期間の支援、我々子ども若者計画課は義務教育終了後の15歳以降の支援。縦割りになってしまっておりますが、支援がないわけではありません。縦割りというデメリットがある一方で、どこまでを対象にするか決めることで、その対象年齢に合わせた支援体制を整えるという側面もあります。ただ、子どもに特化するか、大人向けの支援に特化するか、たしかにちょっと分かれてしまってわかりづらいところもあるので、今回、そういった各支援情報を集めて載せる方法もあるかなと思っております。対象年齢などの対象を絞ったポスターを作るのか、それとも対象は絞らず幅広くまんべんなく載せるのか、御議論の中で決めていただければと思います。

会 長：ありがとうございます。まだ、あと先に何回か残っている状況なので、思いつく限りでいろいろなアイデアを出していただけたら、いろいろ集約していけるかなと思います。

これまでもいろいろ話題の中で出てきたかと思うのですが、啓発していく上で、ぜひ地域の方へにも子どもたちをみんなで見守っていこうというメッセージを出したいというところが結構ありまして、この下のQRのところに「地域のみなさんへ」と、こういう居場所があるのですよというのをぜひ知ってもらいたいということで入れたのですが、今期のテーマに関して、この地域の方々のパワーというか、そこを子どもたちの役割として使っていくみたいな、そのためにこういうアクセス、知識、情報を知ってもらったほうがいいのではないかという観点で何かございませんでしょうか。まずはご家庭と学校との話合いとかで、なかなか地域で何かというのはそもそも難しかったりもしますし、適切ではない場面もあるでしょうし、ただ、子どもが少し外に行こうというときに地域資源というのがあると、また違った居場所ができたりとい

うのもあるでしょうし。広く知ってもらいたい情報というとなかなか難しいかもしれませんが、何か項目として挙げられるようであれば、せっかく地域の皆様の集まりの会ですので有意義かなとも思うのですが、ちょっとそんなことをふと思ったので発言させていただきました。

委員：地域の人が個人に対して干渉するのはちょっと問題かなと思うのですが、子どもから問合せとか相談しやすいという何かきっかけがあればと思います。ただ、多分これは教育委員会ですかね、子ども 110 番の家を掲げて、うちも掲げているのですけれども、別に何て言うことはないのです。地震があったときにたまたま家に誰もなくて、あそこに 110 番があったのでうちにその子が来たのですけど、そういった何か困ったときに相談できる、何か子どもが見てここに行けばいいのだとか、こういうところがあるのだというのが分かるような、そういうのがやはり地域としてはできる 1 つのことかなと思いますので、110 番に限らず、困ったときに相談できるような体制がここにあるのだよということを知ってもらおうということですね。そういうのも 1 つのきっかけになるのかなと思います。

会長：ありがとうございます。何か情報というのを、ある意味、様々な事情で学校にいけない子どもが増えているけれども、それ自体は決してネガティブに捉え過ぎずに地域でやはり見守っていくという、子どもたちの育ちをいろんな角度で見守っていくという、何かそういう姿勢を持ってもらいたいみたいなメッセージを発信するというのが一番適切な気もします。QR で何かという感じではないかもしれませんね。

委員：現在の小学生とかでも、放課後子どもプランがありますよね。あれが地域の大人にボランティアに入ってもらっている小学校もあれば、保護者のみでやっている学校もあります。地域の方を受け入れている学校もあれば、地域の学校を受け入れない学校もまたあるのですよね。実際、私、子どもクラブをやらせていただいていたので、よく分かるのですけれども、私の子どもが通っていた学校では地域の方はNGとなっていたので、やはり地域の人と子どもたちの関わる機会とか場所とかが少ないので、地域の方々はやはりこのQRコードを読み込むよりも、呼びかけるような形の文言が1個あるくらいでいいのかなと。例えば、昼間子どもたちが1人で出歩いても優しく見守ってくださいみたいな感じの。なかなか大人から話しかけると不審者という形になってしまうこともあるので、今すごく難しい時代になったので、温かく見守ってくださいぐらいの感じになってしまうのかなとはちょっと感じていますね。QRで情報を発信しても、なかなか地域の人間から子どもにアプローチするのは難しいと思うので、子どもがもともと面識のある地域の大人ならいいのですけど、なかなか面識がある大人というのは今、減っていると思うので、すごく温かく見守るに徹しすぎないというのはやはりなかなか難しいのかなとちょっと感じています。

- 会長：ありがとうございます。ちなみに、学校の校長先生のお立場で、学校は学校でいろいろな不登校に関する支援を行っていらっしゃると思うのですが、保護者であつたりとか地域の方だつたりとかにこういうことを知ってもらいたいとか、こういう支援があればみたいな何かイメージはございますでしょうか。
- 委員：皆さんのお話を聞いていて、今の質問と直接関わらないところになってしまうのですが、この成果物のポスターをどこに配って、どこに貼ってもらおうという想定なのかなというのが、まず1つ目の質問になります。
- 会長：基本的にはある程度予算の関係でこれぐらいの量というのが決まっていますので、それを前提にどういったところに配るのかというのはある程度想定されるのですが、必ずしも決まっているわけではなく、こういうところに重点的に置きたいということを皆様から御意見を頂いて調整していくことになるかなと思います。
- 委員：事務局のほうでは、ある程度成果物をポスターで作るとしたときに、貼る、配るという想定は、もう想定としてはある程度あるのですね。
- 事務局：はい、配る先は決めていないですけれども、印刷するための予算は確保しております。内容によって学校配架用なのか、地域配架用なのかで、配る先の調整は決まってから行う予定です。
- 委員：前半のお話を聞いていて思ったのは、不登校に少し絞った形のポスターにしようというお話でしたので、一番困っているのは、やはり不登校のお子さんを抱えたご家庭で、その方々が一番欲しい情報というのが1つ大事なポイントだと思います。不登校状態であるお子さんご自身がアクセスするのであれば、先ほどありましたようにQRコードの読み取りの問題がありますので、自分でスマートフォンで行えるのは、やはり小学校高学年ぐらいからだと思います。どちらにしても、お子さんもそうですけれども、一番困っていらっしゃる保護者の方に大切な情報がまずは分かりやすく入っているのが一番かなと思っています。

後半のお話の地域と学校、子どもとのつながりというお話になりますが、学校指導課が国分寺学という学習をこの令和6年4月から本格実施するとうたっています。昨年までは試行実施ということで試行的にやってきましたが、市内全小中学校で国分寺の地域の方々と地域資源と子どもたちが学習の中で勉強の中で関わっていきこうということが本格的にスタートしました。各学校では年間計画を立てて、1年生から6年生まで、中学生もですけれども、どういった学習をしていくのか、地域学習ですね。本格的にここから広がっていきますので、まずは子どもたちと地域の方が接する機会が、今後これまでに増えてくると思います。学校に協力してくれたり、温かく地域で子どもたちを育てるような地域の方たちを、そういった国分寺学の本格実施を通して、少しずつ広めていくというのが今、始まったばかりになっています。

会 長：ありがとうございます。学校に訪問したりとか、地域の方が入っていくという場面も増えていくということですか。

委 員：そうですね。増えていきますね。

会 長：学校にいる子たちも様々ないろいろなバックボーンがあったりとか状況がある、実はいるのだけれども、ちょっと不登校気味だったりとかという、本当に個のいろいろな子たちがいるのだということも知らないといけないでしょうし、実際に来たときにずっと毎回欠席だなと席とかを見たりもするのでしょうかね。いろいろな状況の子どもたちがいるのだということは、地域の方は知っていたほうがいいだろうとは思いますが。ありがとうございます。国分寺学というのが始まるのですね。

いろいろ御意見を頂きましたが、そのほか今の話と違う話でも構いませんけれども、何か御意見ありますでしょうか。保護者向けのアクセス情報というのは、どういったものが必要あるいは適切なのかといった面に関してはいかがでしょうか。ここを見ると良いみたいなどころというのは、なかなかないですよ。いろいろなものを探しながら、どうしようと考えていくのだと思うのですけれども。

委 員：資料3のD・E・Fの我々から皆さんへいろいろ思いつくのですが、そこから飛ばされるQRコードの先が思い浮かばない。正直なところ、例えば学校行きたいけど行けなくなった子どもたちに対して、不登校というのはいろいろある。そういうお子さんを持っているご家族だけの窓口とか、あと、友だちがそういう状態になっているのを悩んでいる子どもたちもいると思うので、そういう様々あるのですが、「子どものみなさんへ」の中に含まれてしまうのかもしれないけれども、本当に不登校を特化して今やっているならば、思い切りぶつけるような窓口が登場してもいいのかなと思ったのですが、その飛ばし先が私には分からない。知識がなくて分からないのですけれども、そうなったらいいなと思っています。

会 長：ありがとうございます。いろいろなバージョンというか、状況に応じたアクセスのしやすさというのを追求するのというのも1つのアイデアかもしれませんね。

1つちょっと気になっていることなのですが、下のように今期のテーマの不登校についてと書くのが適切かと思うのですが、例えばパッと見て不登校に関するポスターなのだなというのが分かりやすいようにするというのが私も大事なかなと思うのですが、その場合に、例えば聞くだけではなくて不登校について知ろうみたいなワードを書いていいものか、ちょっとそれは表現として不適切なのか、分かりやすさと表現の適切さみたいなものをちょっと考えなければいけないかなと思っておりまして、その点もちょっと皆さんにお考えいただければと思います。現状ですと、子どもに関することなのだなというのは分

かるのですが、テーマが絞られているのだというのはちょっと伝わりにくいので、その工夫をしなければいけないかなと思います。何か御意見とかよろしいですか。

では、ちょっと最後に、今日皆様からいろいろな御意見を頂きました。基本的なメッセージとしては、「地域でやさしく育てる子どもの心」というのをそのまま継続してもいいのではないかなという御意見を頂きまして、それ自体は残しつつ、不登校に絞った形で情報発信、啓発しているのだよというのが分かるような表現とか体裁をちょっと考えなければいけないだろうということが1つあると思います。

あと、真ん中のイラストについては、やはり小中高生の子たちの学齢期の子どもたちがメインだということが分かるような人物にちょっと置き換えが必要だろうということで、ちょっと絵柄は変わってしまうかもしれませんが、フリー素材などでそういったものを取り込めるのか、ちょっと検討する必要があるということですね。

あとは、配置でQRのほうをむしろメインで大きくしたほうがいいのではないかなという、全体のバランスの分かりやすさ。あと、文言ですね。子どもたちが小さい子でも読めるとかアクセスできるような工夫をするのが1点。

あとは、一番悩ましいのはQR先の情報ですよ。情報の選別とかアクセス先をどういうふうに考えて設定していくのか。なかなか限られた紙面、あるいはQRの情報の中で網羅するのは難しいのかもしれませんが、その中でどういったものを選んでいくのか、あと青少年問題協議会という市が設置する会議の性質上、特定の民間というのはなかなかやりにくいかもしれません。公的な機関、相談窓口、そういったものをどういうふうに提示していくのかというちょっと悩ましさがあるなと思うのですが、それも紙面のバランスとか配置とかとも絡む部分かなと思います。QRは、例えば子どもたち向けに3つくらい載せるのだったらちょっと配置を考えなければいけないとか、というのが分かりやすく項目を並べられるのか、いろいろ考えるところはあるかなと思います。

あとは、保護者向けへの情報をどうするかも引き続き検討ということで御検討いただければと思います。

あと、地域に関しては、何らかの情報提供というかメッセージをどこかに記載するという方法がいいのではないかなという御意見を頂いていて、それもまた1つの方法だと思いますし、やはりこういう情報も伝えたほうがいいのではないかなというものがもしあれば、ちょっと御意見を頂ければと思います。

また、国分寺学という取組が始まって、地域の方がどんどん学校に関わる機会が増えていくと。あるいは、中学校の部活動指導なんかも、今できるだけ外部の地域の方にしていこうという流れも大きくあると思いますので、そういう

意味でも外部の方が小中学校に関わって入っていくという機会が増えていきますので、そういうことも踏まえた上での地域向けのメッセージ、あるいは情報提供をもうちょっと、次回以降また議論させていただければと思います。

事務局：もしかしたら成果物作成の前期の流れというか、ポスターを作ったときのイメージを皆さんに共有しておいたほうがいいのかと思ったので、ちょっとお時間を頂いてもよろしいですか。

会長：お願いします。

事務局：前回、今お話しいただきましたポスターの、例えば左側の「子どものみなさんへ」とかそういったところの言葉は、まず、対象者を決めていただいて、その中の文言も一言一句皆さんで検討していった流れでした。そして、その意見を基にたたき台を作成して眺めてみると、意外と文が長過ぎたとか、ここで改行をしたほうがいいのか、この言葉は言い回しを変えたほうがいいのか、あと全体のバランスを見ると言い回しはちょっと統一感がなかったねとか、そういったものが出てきました。なので、恐らく先ほどアルファベットを振らせていただきましたけれども、A B C D E Fについて、先ほど委員の意見の中でもありましたけれど、誰に向けたメッセージにするのかを決めると良いのかなと。それによって、子どもの情報を多くするのか、保護者向けの情報を多くするのか。もし、子ども向けとなった場合、QRなんかそもそも要らないよという話になるかもしれませんし、反対に地域向けだったらQRがあったほうがいいのかとなるかもしれません。そういった意味で、初めに大枠となる誰向けなのか対象を決めていただいて、次々回くらいで大枠の形を落とし込んでいきたいなと思っていますので、次の会議では、対象者としてはこういうもののがいいのではないかみたいなまとめをちょっと持ってきていただくといいのかなと思っています。

最終的には、Aの言葉はこういう言葉がいいですねというのも皆さんで一定まとまったものを、次回ぐらいまでにちょっとまとめていただいて、8回目の会議では、私たちがその文を実際に入れたたたき台を見ていただいて、修正をしていく。9回目の会議には、内容はほぼ完成していて、色味を変えたほうがいいのか、そういった細かい調整が9回目のときになるのかなと思っています。次回のときに、皆様の中でどなたに向けたポスターにして、どこに配架するのか、その場合盛り込む6個の情報は、どんなタイトルと文案とするかというのを少し考えて、御参加いただいた方が良いのかなと感じました。前回のポスター作りはそのような流れでしたので、参考にさせていただければと思います。よろしくお願いします。

会長：ありがとうございます。第8回でもうある程度事務局が具体的にイメージした案を掲示してもらおうこととなりますので、そうすると10月4日が第8回目ですね。そうすると、その前の8月8日の勉強会のタイミングで、勉強会をやり

つつも成果物に関するアイデアをいろいろお出しいただいて固めていく。特にこのA B C D E F 辺りの誰に対してどういう内容を出していくのかということ、それはやはり御指摘いただいたどこに配架するかということとリンクしますというところも含めて御検討いただければと思います。基本的には子どもたちの居場所、それから保護者の居場所になっていくのでしょうかけれども、それも含めてイメージを持っていただければと思います。ありがとうございます。

では、成果物に関する議論は一旦ここで終了させていただきます。次第に戻りまして、第4番「その他」に移りたいと思います。では、事務局のほうからお願いいたします。

事務局：それでは、冒頭にちょっと皆様にお伝えさせていただきましたけれども、当課では市の子どもに関する次期計画について見直し、これから策定のほうを検討しているところでございます。そこで、現在の市の子どもや子育て施策に関する現状について、皆さまに御説明の時間を頂けたらなと思っておりますので、「その他」の時間でお話しさせていただきたいと思っております。

令和2年度に策定したこのいきいき計画案の計画期間が、今年度最終年度となることを踏まえまして、現状次期計画策定に向けてどのような状況か、本日は計画担当係長より御説明させていただければと思っています。資料4を御準備いただいて、聞いていただければと思います。よろしくお願いします。

計画担当係長：皆さん、こんにちは。計画担当係長の斉藤と申します。今日はお時間を頂きまして御説明をさせていただくこと、感謝申し上げます。着座にて御説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

お手元にごございます資料4を御覧いただければと思います。また、隣に黄色の冊子が置いてあるかと思いますが。これは現行計画である国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画でございます。この計画が令和2年度から令和6年度までの5か年計画となっております。そのため、次の5年間、令和7年度から11年度までの計画を今、作っているところでございます。8月の会議において、少し私どもの取組について御説明させていただくことの話が出ていたかと思うのですが、その前段としてこれまでどのようなことをやってきているのか、そして、これからどのようなことをしようとしているのか、そのことについて今日は御説明させていただければと思います。約10分程度の御説明とさせていただきますので、何とぞよろしくお願いいたします。

それでは、資料4を基に御説明させていただきます。まず初めに、当市には国分寺市地域福祉計画というものがございます。この国分寺市地域福祉計画は、市における福祉に関すること、下に図がございますけれども、福祉といってもいろいろな分野がございます。介護でありますとか、高齢、障害、子ども、健康、そういったものを包括的に計画して推進するよにということで、社会福祉法に基づいて策定したこの地域福祉計画というものがございます。この地域

福祉計画の一部、子どもや若者に関するものとして、国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画があり、今後は次期計画と呼ばせていただきますけれども、次期計画もこの地域福祉計画に位置づける予定としております。そして、計画の名称にありますように、子どもや若者、子育ての支援施策の具体的な方向や取組内容について定めるものが、この計画になります。

この計画については、全部で5つの位置づけを持たせていく予定でおります。具体的には、こども基本法に基づくもの、そして、子ども若者育成支援推進法に基づくもの、成育医療等の提供に関する施策の総合的な推進に関する基本的な方針に基づくもの、次世代育成支援対策推進法に基づくもの、子ども・子育て支援法に基づくもの、ということで、子どもに関わる法律というのはたくさんあるわけなのですが、そのようなところで幾つもの計画を作るようにということを義務づけられていますので、それらを包含して、1つにまとめて作り上げる計画がこの次期計画ということになります。

先ほど申し上げましたように、地域福祉計画の一部として子ども若者・子育ていきいき計画を作るわけではございますけれども、国分寺市総合ビジョンといいまして、市の総合施策を取りまとめている計画でありますとか、その他の福祉に関する計画との整合性を図りながら、連携を図りながら計画を作っていくというものを今やろうとしているところでございます。

次のページを御覧ください。現行計画から次期計画にかけて、大きな変化がございます。こども基本法が令和5年、昨年4月に施行されました。これが非常に大きな変化でございます。これに伴いまして、現行計画にはなかったこども基本法に基づく計画が位置づけられることになります。ここには、これまで重要視されてきた権利というところもございますし、さらに、子どもや若者の意見などをよく聞いてそれを反映させるということが非常に強調されているのがこの計画の特徴と考えてございます。後ほど御説明させていただきますが、実際に子どもや若者から直接意見を聞く機会をこれまでも持ってきましたし、また今後も持たせていくことを想定しております。

計画期間については、先ほど申しましたように、令和7年度から11年度までの5か年計画を予定しています。

計画の作りに関する進め方でございますけれども、大きく分けて2つの会議が関わっています。この3の「計画策定の進め方」の(1)「国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画策定検討委員会」、そして2つ目に「国分寺市子ども・子育て会議」。この2つの会議を基に進めております。この会議の違いはどのようなものかと申しますと、まず(1)については、国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画策定検討委員会の要綱に基づいて計画を作るわけでございますけれども、3段目の「そのため、」というところを御覧いただければと思います。子どもや若者に関する様々な視点から計画を作るものですから、この

本体の委員構成は公募市民、学識、民生委員・児童委員、子どもや若者支援に関わる事業者、東京都職員、市職員としています。特徴としては、市の職員である行政職員とそのほかの学識や関係団体の皆様が同じテーブルに座って議論を交わすところがございます。

一方で、子ども・子育て会議については、この青少年問題協議会もそうですが、附属機関という位置づけを持っています。第三者的な立場から、市が作る計画、考えに対して諮問を行いまして、答申を頂くというような形で行っています。

つきましては、1 番の会議では計画のたたき台などを作って意見を交わして形にしていきます。それに対して、2 番に対しては、作り上げてきたものに対してそれがどうなのかということを諮っていく、そのような関係性を持っているのがこの会議でございます。

最後に、実際にどのようなスケジュール感でやってきたのかということを簡単に御説明して終わりたいと思います。次の横向きの「策定スケジュール」を御覧いただければと思います。この計画を作るに当たっては、2 か年をかけて作ります。昨年、令和 5 年 4 月からこの計画の作り始めがスタートしているわけですが、先ほど御説明しました子ども・子育て会議でありますとか、計画策定検討委員会を交えながら進めているところでございます。特にこの令和 5 年度は計画を作るに当たって基礎となる調査を実施してきました。先ほど事務局から少し御説明があったかと思いますが、子どもや若者、また、その保護者に対するアンケートの実施や、実際に子どもや若者に直接会ってインタビューするなどの取組もやってきました。そのような集計を行いまして、それを基礎として令和 6 年度に実際に計画を作り上げていく段階にございます。

今の予定では、11 月下旬から 12 月にかけてパブリック・コメント、計画の案を提示させていただいて御意見を頂くことを予定しております。つきましては、その前段でおおよその計画を作り上げることを 1 つの目標として、今、計画策定を進めているところでございます。最終的には 2 月の終わり、3 月には計画が出来上がったものを皆様に御提示ができるようにということで今、準備を進めているところでございます。今回この計画を作るに当たっては、子どもや若者、子育ての保護者にどのようなニーズがあるのか、また、どのような社会環境の変化があったのかというところの把握するため、基礎調査報告書とアンケート結果調査報告書の 2 種類の報告書を作成させていただいたものがございます。次回の 8 月の会議では、この部分について、非常に量が多いものから一部になってしまうかと思いますが、こちらを御説明させていただければと考えておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

会 長：ありがとうございました。では、よろしいですかね。

事務局：では、次回の会議日程の御連絡をさせていただきたいと思います。次回は8月8日午後2時から、場所は書庫棟会議室を予定しております。開催日が近くなりましたら、開催通知と次回の資料を送付いたしますので、御確認いただければと存じます。また、開催通知と合わせて、本日の議事録案を送付いたします。内容を御確認いただき、修正箇所等がありましたら、期日までに事務局まで御連絡をお願いいたします。事務局からは以上です。

事務局：あと、先ほど私のほうで、計画のことを御回答できていなかったところもあったかと思ったので、ちょうど今、計画担当係長がおりますので回答させていただきたいと思っています。あと、8月のときに、こういうことを聞きたいということがあれば、本日伺って、8月に向けて資料の作成をできたらなと思っていますので、御意見いただければと思います。

まず、さきほど回答できなかったところで、4つの区分でアンケートをしたとお伝えしたのですが、具体的にどの年代に向けてどれくらいの量行ったのか教えていただけますでしょうか。

計画担当係長：簡単に、時間もあるかと思いますので御説明させていただきます。昨年あったアンケートについては、大きく分けて4種類のアンケートを行っております。1つは、就学前児童の保護者。いわゆる、0歳から5歳児のお子さんを持つ保護者の皆様にアンケートを行いました。あと、小学生と小学生の保護者。12歳から18歳、これは、いわゆる中学生や高校生を想定しておりますが、当事者ですね。そして、18歳から39歳。この4区分でアンケートを行っております。配布数については、就学前児童の保護者が1,000通、小学生とその保護者が1,000通、12歳から18歳が500通、18歳から39歳が500通で行っております。合わせて、3,000人の方を対象に実施させていただいたところでございます。

事務局：ありがとうございます。あと、御質問を頂いていたのは、今回、青少年問題協議会は不登校をテーマに議論を頂いているところなんですけど、アンケートの質問の中に不登校に関連しそうな項目はありそうでしょうかという質問を頂いていて、いかがでしょうか。

計画担当係長：今回のアンケートに関しましては、ひきこもりでありますとか、居場所、そういった関連の質問を幾つかさせていただいているところです。

ただ、直接的に「あなたは不登校ですか」でありますとか「お子さんは不登校ですか」という質問の仕方はなかなかできないものですから、違った言い方をしている。そこから読み取っていくような形を取らせていただいているところでございます。

事務局：ありがとうございます。そうすると、皆様の次の8月の勉強会でまず聞きたい不登校のことについては、そういった読み取れたというか、推測されるデータを中心に御報告をまず1つさせていただくということになるかと思いますので

よろしくお願いします。

そのほかに、具体的にこういうことを聞きたいとか、何かあれば御意見いただいておきたいと思うのですが、いかがですか。何かこういうのに関連しそうなデータがあれば、ぜひ聞いておきたいみたいなものでも、何かあれば今のうちに教えていただければと思っています。

委員：この計画の中の数字、不登校児童生徒の推移の数字と、資料2で記載されている数字が小学校で2倍、中学校で1.5倍以上になっていますね。そのことについては、どういうふうに分析されているのか。原因とか、あるいは改善方法とかといったところですね。その辺を聞かせていただきたいなと思います。以上です。

計画担当係長：今、頂いた御質問については、直接的には教育委員会のほうで、教育部のほうで担当しているものでございます。データについては御紹介させていただきながら、今どのような取組をしているのかというのは担当部署のほうに確認をしてお紹介させていただくことになるかなと思いますが、何とぞよろしくお願いいたします。

今、頂いた質問も非常に分かりやすい例かと思うのですが、やはり子どもや若者に関する分野というのは非常に多岐にわたります。もちろん私どものほうで直接携わっている業務もあれば、そうでないものもたくさんあります。ですので、その辺は関係部署との連携を取りながら調査を行っていますし、計画を作り上げているものでございますので、この場で御質問を頂いてすぐにお答えできるものとそうでないものが出てくる可能性がございます。ですので、もし興味、御関心のあるものがございましたら、事前に御質問いただけると、なるべく当日会議の場でお答えできるような準備ができるかなと考えておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。いかんせん、多分まだ皆さん調査の内容を見ていないものですから、何を聞けばいいのかということも正直分からない部分が多々あるかと思います。ですので、なるべく早めにデータの抽出したものでありますとか、調査結果そのものについても皆さんに共有ができればと考えておりますので、よろしくお願いいたします。できれば、事前に皆様に御説明した上で御質問を頂ければ理想かと思うのですが、ちょっとスケジュールの関係でそれがちょっとかなわなそうなので、一旦はまずデータのほうを御提出させていただいて、御質問など聞かせていただいて、当日補足説明をさせていただければと考えてございます。

事務局：そうしましたら、今、話にもありましたように、何かありましたら事務局のほうにメールでお寄せいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

会長：ありがとうございました。

それでは、本日は以上をもちまして閉会とさせていただきたいと思います。

皆様、どうもお疲れさまでした。

—— 了 ——